

## 平成27年9月定例会 公共施設の在り方調査研究特別委員会委員長報告

31番 松木 茂盛でございます。

私から、公共施設の在り方調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、平成25年9月に、老朽化が進み維持管理費の増大が見込まれる公共施設の現況と今後の在り方について、調査研究を行うため設置され、公共施設マネジメント指針の策定及びマネジメントの推進に関する事項を中心に調査研究を重ねてまいりました。

市が所有する公共施設の現状は、平成25年作成の公共施設白書で示されたとおり、公共施設数が815施設、2,082棟、延床面積の合計は約154万平方メートルであります。これは、長野市民1人当たりの延床面積が約4.0平方メートルとなり、全国平均の3.2平方メートルと比較すると約1.25倍であります。また、人口面積が同規模の中核市6市の平均である3.5平方メートルと比較しても高い水準となっております。

この要因としては、昭和40年代の高度経済成長期の急激な人口の増加に伴い、小・中学校を初め学校施設や市営住宅などの整備を積極的に進めてきたこと、平成10年の冬季オリンピック・パラリンピック開催に伴い大規模施設を建設したこと、さらに、平成の二度の合併に伴い旧町村から多くの公共施設を引き継いだことが挙げられます。

現在、建築から30年以上が経過した公共施設の割合は、全体の約44パーセントを占めており、今後40年間で老朽化した公共施設の大規模な改修工事や全面的な改築に掛かる経費は、総額約5,858億円と試算されております。今後、更に人口減少や少子高齢化が進み、社会保障関連経費の増加が想定されるため、全ての公共施設を将来にわたり維持していくことは極めて難しい状況であります。

市では、平成26年10月に公共施設に関する市民アンケートにより市民の意識を調査し、平成27年7月に市公共施設適正化検討委員会から中間答申を受け、「公共施設マネジメント指針」を策定しました。

この指針では、将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいくために、基本方針を「施設総量の縮減と適正配置の実現」、「計画的な保全による長寿命化の推進」などとしています。また、平成28年度末までに指針に基づき、公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営などを定める「公共施設の再配置計画」、インフラ施設を含む「長寿命化計画」の策定が予定されています。

本委員会で公共施設マネジメント指針の策定及びマネジメントの推進等に関する調査研究により出された主な意見等について、3点申し上げます。

1点目は、市民合意に基づく公共施設マネジメントの推進についてであります。

指針では、生産年齢人口の減少による市税収入の低迷や、高齢化の進展による社会保障関連経費の増大により、財政運営は大変厳しくなることが見込まれることから、現在の市民1人当たりの公共施設延床面積4.0平方メートルを、全国平均レベルの3.2平方メートルに減らしていくため、今後20年間で公共施設の延床面積を20パーセント縮減する目標を設定しております。

今後は、各地域の教育施設、保健福祉施設及び行政施設などの再配置計画について、施設の老朽化や利用者の増減、地域の実情などを勘案し、公共施設の集約化・複合化や転用などが検討されます。再配置計画の策定に当たっては、市民説明会、ワークショップ及びシンポジウムなどを積極的に開催し、より多くの地域住民や住民自治協議会などから意見を聴き、計画に対する合意を得た上で、できるだけ市民サービスを低下させることなく公共施設の再編が進められるよう望むものであります。

また、インフラ施設を含む公共施設は、市民が生活する上で非常に重要な機能を有するものであるとともに、地域コミュニティの拠点となることから、地域の公共交通手段の確保及び利便性の向上を定めた公共交通ビジョンや、まちづくりのビジョンを描いた都市計画マスタープランなどとの連携により、新たなまちづくりが創造できる取組を進めていくよう要望いたしました。

2点目は、公共施設マネジメント推進体制の強化についてであります。

平成26年4月に総務部行政管理課内に「公共施設マネジメント推進室」が設置さ

れ、「公共施設マネジメント指針」が策定されました。今後は、公共施設マネジメントを推進するため、部局横断的な調整機能や総合的な資産管理機能の強化を図ること、公共施設を維持するためのコストを試算するとともに、公共施設の集約化・複合化や転用に掛かる経費に対する国の財政支援などを積極的に活用することが重要であります。

本委員会で千葉県佐倉市の取組状況を調査したところ、市が所有する土地、建物及び設備などの管理について、従来の「施設を管理する」という考え方を見直し、経営的視点に基づき戦略的かつ適正に管理活用する「ファシリティマネジメント」を導入し、縦割りであった管財、庁舎管理、営繕及びファシリティマネジメント推進部門を統合し資産管理経営室を設置していました。そして、公共施設の効率的な保全や戦略的な利活用を実現するため、公共施設保全情報システムを導入し、データ分析に基づき効果的な取組を進めています。

今後、長野市が公共施設の再配置計画や長寿命化計画を策定し、確実に目標を達成していくためには、公共施設マネジメント推進体制の強化を図るとともに、職員を対象とした施設経営の在り方やコスト意識の向上に関する研修会などを開催し、庁内推進体制の強化を図ることが重要であることから積極的に取組を進めるよう要望いたしました。

3点目は、民間活力の活用についてであります。

公共施設が提供するサービス分野において、既に民間施設が提供するサービスと競合する分野もあることから、行政が建物を保有せずに、民間施設との連携強化を図ることも重要であります。

市では、温湯地区温泉利用施設整備事業においてPFI手法を用いて、民間活力を活用した取組が行われております。また、指定管理者制度の導入や、保育園の民営化などを行っておりますが、これは一部の公共施設を対象としたものであることから、更に研究を進める必要があると考えます。

他市の事例では、年間の利用期間が短い小・中学校プールについて、民間で運営するプールを使用し授業を行うなどの連携が図られています。これは、ハード整備に頼らず、民間との連携によりソフト事業の充実を図るものであり、経営的視点に立ってマネジメントを進めているものであります。

公共施設の管理活用について、民間の専門的な知識や優れた事業運営能力など多様なノウハウを活用することにより、公共サービスの向上や経費の節減が見込まれることから、更に民間活力の導入等に関する研究を進めるよう要望いたしました。

最後に、今後の公共施設の在り方について、人口減少や少子高齢化に応じて、公共施設の再配置や集約化・複合化などが検討されることとなりますが、より多くの住民の意見が集約され、新たなまちづくりやコミュニティ拠点機能の確保により、多世代の住民の交流が活発となり、活気あふれる地域づくりが進むよう望むものがあります。

以上で報告を終わります。